

月寒・東月寒地区 学校配置検討委員会ニュース

発行
2025 年 2 月

月寒・東月寒地区では、あやめ野小学校の小規模化による課題の解決等のため、令和 5 年 2 月より「学校配置検討委員会」（以下、「検討委員会」といいます。）を設置し、検討を進めております。

令和 6 年 12 月 16 日に第 8 回学校配置検討委員会を開催いたしました。協議内容につきまして、地域の皆様へお知らせしますので、是非とも多くのご意見をお寄せください。

検討委員会の配布資料等については札幌市教育委員会のホームページに掲載しています。

<https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/tekisei/tsukisamu-higashitsukisamu.html>

※第 7 回検討委員会の後、計 1 件のご意見等が寄せられました。第 8 回検討委員会の資料として検討委員会内で共有しております（上記 HP で公開）。内容に応じた協議の中で参考とさせていただきます。

【ご注意！】

- 月寒・東月寒地区では、あやめ野小、月寒小、月寒東小の規模適正化についての協議をしています。
- 現時点で、検討委員会が提出する意見書の内容の全てが決まっているわけではありません。
- ご不明点があれば、上記 HP をご確認ください、事務局（TEL011-211-3836）までお問い合わせください。

協議事項 これまでの議論まとめと意見書作成について

※資料は下記二次元コードよりご覧ください

資料 3▶



参考資料 1▶



参考資料 2▶



※下記は、【資料 3】の意見書「案」をニュース用にレイアウト編集したものです。詳細は【資料 3】をご覧ください。

1 月寒・東月寒地区の小学校再編及び児童会館の複合化について

2 通学区域案

※以下の「通学区域」についての記載が未確定

- 月寒小に近いエリアについて、再編校開校前に正式に通学区域を変更する
- 小学校に合わせて中学校の校区も変更する

3 通学安全に関する要望等

4 その他の要望

※以下の「跡活用」「校名・校歌・校章」についての記載が未確定

- あやめ野小学校の跡活用については、あやめ野小学校の閉校時期が見通せた段階において札幌市役所内部の公共利用の有無を調査することとし、活用意向がない場合には、地域の意見を十分に踏まえながら、民間事業者への売却を前提とした活用方法を検討すること。
- 再編後の学校の校名・校歌・校章について

意見・質疑応答の概要

※類似の発言内容をまとめるなど文言を整理して掲載しています。

※「●」・・・委員からの意見、質問等

※「⇒」・・・委員、札幌市・教育委員会職員からの説明、回答

学校再編前に通学区域を正式に変更することについて

- （現あやめ野小校区で）月寒小に近いエリアについて、学校再編前に月寒小校区とする変更はいつから実施できるのか。また、変更にあたっては兄弟姉妹が違う学校にならないように配慮してほしい。
- 学校再編前に通学区域の正式な変更を行うのであれば、なるべく早めに周知した方がいい。

⇒【教育委員会】

- ・通学区域の変更については、意見書を教育委員会へ提出頂いた後、住民説明会の実施、有識者等で構成される通学区域審議会及び教育委員会会議等を経ての決定となり、その後、関係する部署との調整や、対象となる皆様への通知などを行います。
- ・したがって、通知期間等を考えると、最速で令和8年度からの実施と考えています。
- ・通学区域の変更の際には、兄弟姉妹の対応も含め、柔軟な対応が可能か検討していきたいと考えております。

民間事業者による学校跡活用について

※前回（第7回）の検討委員会の協議を踏まえて、あやめ野小学校の「跡活用」について事務局から趣旨をお伝えし、続いて、学校跡活用を担当するまちづくり政策局から資料に基づく説明を受け、協議しました。

※資料は右記二次元コードよりご覧ください

資料4▶



参考資料2▶

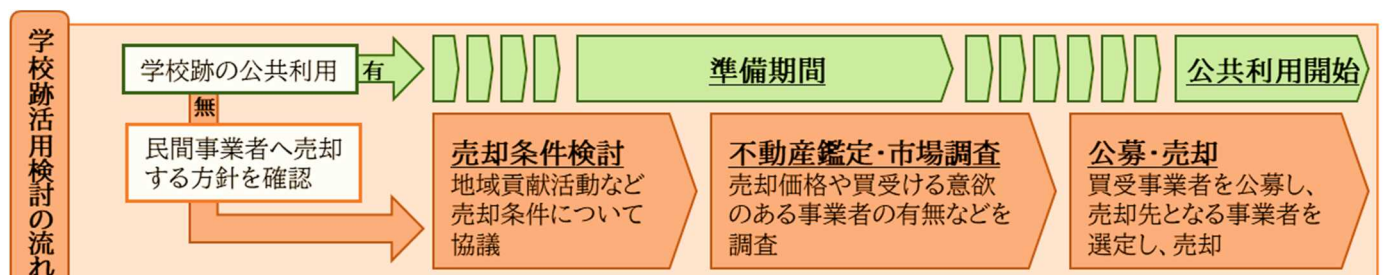


事務局からの説明

（学校跡活用について）

- ⇒学校跡活用については、閉校後の敷地・施設を活用して、札幌市内部で利用する意向がある場合とない場合で、流れが異なります。
- ⇒再編校が開校するタイミングが見通せた段階で、札幌市内部で利用する意向があるかどうかを確認することとなります。
- ⇒今回の検討委員会では、公共利用が無かった場合に、どのような流れで跡活用を検討していくことになるのかを確認いただき、跡活用全般についての協議をお願いします。
- ⇒民間へ売却する際の条件等を検討するのは、校舎改築工事の設計業務を経て、開校までのスケジュールが定まってからとなるので、意見書提出からは数年先となります。

【資料4 抜粋】 ※ニュース用に編集しています。当日配布した資料は公式HPに掲載しています。



まちづくり政策局から

⇒小学校は地域に開かれた施設という側面もあるため、これまで札幌市では、公共利用の予定がない閉校した小学校の跡地・跡施設について、地域の皆様と話し合いながら売却条件などを検討し、民間事業者へ売却するといった取組を実施。

⇒民間事業者に売却する際は、「公募提案型売却」という方法を採用。

○公募提案型売却とは

- ・ 所定の地域貢献活動の実施等を条件に事業者の提案を募集
- ・ 学識経験者等により構成される審査委員会にて事業内容や経営状況、地域貢献活動など、各事業者の提案内容等を総合的に審査し、売買契約候補者を決定

○主な売却条件等

- ・ 地域貢献活動に関する条件（例：地域交流スペース、緊急時の避難場所 等）
- ・ 所有権移転から10年間、提案した事業内容を実施
- ・ 売買契約締結前に地域説明会を実施

⇒近年では、厚別区の旧上野幌西小や南区の旧石山南小、旧石山東小において、地域の皆様で話し合った売却条件に基づいて民間事業者による学校跡活用が実施されている。

- 校舎とグラウンドが別々に売却されることや、住宅開発が行われることはあるか。
- 建物付きで売却した後、建物は購入者が自由に解体してしまえるものなのか。
- 学校が閉校してから跡活用施設が稼働するまでどのくらいの期間がかかっているのか。
- 月寒地区にとって、あやめ野小のグラウンドは、中学生の野球の試合などにも使える広いグラウンドで、貴重な存在なので大事にしてほしい。

⇒【まちづくり政策局地域計画課】

- ・ これまでの例では、校舎とグラウンドを別々に売却した例や、跡活用で住宅開発となった例はありません。建物付きで売却したケースでは全て建物を民間事業者が活用しています。
- ・ 既存建物の活用条件については、地域の皆様のご意向も踏まえて検討することになりますが、買い手の購買意欲とのバランスを見ながら慎重に決めることになります。
- ・ 売却条件の検討や、売却の手続き、購入者による建物の改修、運営準備などの期間が必要なため、一般的には閉校してから新しい施設の稼働まで数年間はかかる想定です。

⇒【教育委員会】

- ・ 校舎の老朽度合いによっては校舎を解体して更地として売却を検討する例もあります。
※協議の中で、あやめ野小敷地が建物の高さ制限や緑化率など定める「風致地区」に指定されているため、跡活用で高い建物は建てられないのではという話題がありましたが、確認したところ、あやめ野小敷地は風致地区に指定されていませんでした。

再編校の校名・校歌・校章について

※資料は右記二次元

コードよりご覧下さい

資料5▶



- 再編校の校名等については、子どもたちが平等な気持ちで学校に通えるように、新しいものが良いと思うが、教育の専門的な観点を持つ有識者の意見なども踏まえて、子どもたちにとってより良い方法を検討してもらいたい。

- 月寒東小の名前は歴史もあるので残して欲しいという気持ちがある。

その他

- 月寒小の改築にあたり、避難所機能を強化してほしい。

- あやめ野小閉校後、あやめ野小のミニ児童会館はどうなるのか。児童会館は新設されないのか。
- あやめ野小ミニ児童会館が大事な役割を担っていることも考慮して取組を進めて欲しい。

⇒【子ども未来局放課後児童担当課】

- ・あやめ野小閉校後は、ミニ児童会館は閉館し、それぞれ指定されている校区内の児童会館を利用いただく事になります。新設はしませんが、運営の中で安全面についての配慮をします。各家庭の事情で指定の児童会館以外の会館の利用希望があればご相談ください。

検討委員会で協議すべき事柄や今後の協議について

⇒【代表委員】

- ・跡活用や再編校の校名等については、別の協議体に検討を引き継ぐのがよいのではないかと。

⇒【小学校の校長】

- ・校名等について、本検討委員会で出ている意見をきちんと引き継いでほしい。
- ・どのような形になろうとも、受け入れた子どもたちが安心して学校に通えるようにするのが学校の使命だと思っております。

【協議結果】

- あやめ野小の跡活用や、月寒東小とあやめ野小の再編校の校名等については、別の協議体にて検討することとし、検討委員会の協議結果を反映できるよう、意見書の文言を次回委員会で協議する。

次回の検討委員会について

- ▶会議名 第9回 月寒・東月寒地区 学校配置検討委員会
- ▶開催日時 2025年(令和7年)3月10日月曜日 16時00分～17時30分
- ▶開催場所 月寒公民館(豊平区月寒中央通7丁目8-19)

※検討委員のみが参加する会議のため、一般の方は入場できません。内容は後日ニュースレターやホームページでお知らせします。
また、日程は都合により変更となる場合があります。

次回(第9回)検討委員会の議題(予定)

- ▶第8回検討委員会の振り返り
- ▶地域や保護者の皆様から寄せられた声の紹介
- ▶意見書の詳細検討
- ▶その他、当日協議を行う必要があるもの

ご意見、ご質問は、下記事務局までお寄せください。

月寒・東月寒地区 学校配置検討委員会事務局

- ▶札幌市教育委員会生涯学習部学校施設課(学校配置マネジメント担当)
- ▶電話：011-211-3836 FAX：011-211-3837
- ▶e-mail：gakkokibo@city.sapporo.jp

検討委員会の開催概要は札幌市教育委員会のウェブページにも掲載しています。

<https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/tekisei/tsukisamu-higashitsukisamu.html>

学校規模適正化 月寒・東月寒

検索



さっぽろ市
02-S01-24-2656
R6-2-1703

SAPPORO